

身体障がい、等関係

項目	肢体不自由		聴覚障がい		視覚障がい		音声・言語 そしやく機能障がい		内部障がい・難病等
	上肢	下肢・体幹	手帳有	手帳無	両眼の 矯正 視力	矯正視力の 測定が困難等	手帳有	手帳無	
支援区分 一般保育の中で 配慮を要する	手帳有 7級 ～ 5級	手帳有 7級 ～ 4級	手帳有 7級 ～ 4級	手帳無	0.4 以上	矯正視力の 測定が困難等	手帳有	手帳無	—
支援区分1 (1:3)	4級	3級	6級 ・ 4級	いづれかに該当 ①両耳での裸耳聴力 70dB ～89dB 相当 ②補聴器又は人工内耳を装 用しており、言語による 全体指示の一部が理解で きず、個別指示や視覚的 援助が一部必要	0.3 ～ 0.09	集団活動の場面に おいて、環境面での 配慮(近くで見 せる・コントラス トに配慮した表記 等)が必要	4級	嚙下に問題はな い、音声言語によ るコミュニケーション が、慣れた人以外 は、聞き取りが難 しく、配慮が必要	いづれかに該当 ①強い運動に制限があ り、配慮が必要 ②運動制限はないが、 一定の配慮が必要 ※主治医意見書による
支援区分2 (1:2)	3級	2級	3級 ・ 2級	両耳での裸耳聴力 90dB 以 上相当	0.08 ～ 0.02	集団活動の場面に おいて、視覚以外 (聴覚・触覚等) の情報、見やすく するための配慮が 必要	3級	嚙下に問題はな い、音声言語に よるコミュニケーション が困難 であり、配慮が必 要	いづれかに該当 ①中等度の運動に制限が あり、配慮が必要 ②運動制限はないが、 十分な配慮が必要 ※主治医意見書による
支援区分3 (1:1.5)	2級	1級	3級 ・ 2級	両耳での裸耳聴力 90dB 以 上相当	0.02 未満	集団活動の場面に 加え、食事、更 衣、排泄などの場 面においても、視 覚以外(聴覚・触 覚等)の情報、見 やすくするための 配慮が必要	3級	嚙下に配慮した 食事等の介助が 必要	運動全般に制限があり、 配慮が必要であるが、 支援区分4に該当しない ※主治医意見書による
支援区分4 (1:1)	1級	1級	—	言語による全体指示が理解できず、 又は言語によるコミュニケーション が困難であり、個別指示や視覚的援 助が必要	全 旨 ま た は そ れ に 近 い 状 態 で 生 活 全 般 に お い て 介 助 が 	全 旨 ま た は そ れ に 近 い 状 態 で 生 活 全 般 に お い て 介 助 が 	—	—	運動制限の有無に関わら ず、常時十分な配慮が必 要 ※主治医意見書による
支援区分5 (居宅訪問型)	保育所等へ送迎することが難しい、感染症にかかった場合に重症化するリスクが高い、保育所等での実施が困難な医療的ケアを必要とするなど、健康面に特段の留意が必要								

※所持している身体障害者手帳の等級を基本とするが、現在の状態像により個別に判断する場合がある